

芦屋市自治会連合会平成 30 年度 12 月度役員会議概要

日 時	H30 年 12 月 18 日(火) 9 時 30 分～12 時 00 分
場 所	自治連業平事務所
出席者	助野、高橋、孝岡、伊藤、廣瀬、天井、秋山、納谷、 事務局・浅野課長（市参画課） 9 名

協議事項等

助野会長挨拶

新執行部任期 2 年の内、初年度の半期、通期 1 期 2 年の第 1 四半期が経過した。計画してできたこと出来なかったことを精査し、「自主独立した自立する自治連運営」の基礎を固め、目に見える実行、実践が出来る体制づくりを目指したい。今から、明日を見据え改革を繋ぎ継続する継承者の育成を考えたい。本日の会議では以下の事項を中心に議論いただきたい。

A. 協議事項

1. 会計機能の独立性について

現状では出納業務はじめ予算管理等は全て事務局の市民参画課に任せているが、これをせめて一般会計については自治連として管理運営できるようにしていきたい。

〈意見・結論〉

- ・今月初めに廣瀬会計、天井・秋山監査がそれぞれ市民参画課に出向き実情を確認した。趣旨は理解できるが、自治連内に専任事務方がいない現状では困難である。
- ◇今後は四半期ごとに会計役員から必要に応じ役員会に報告することで了承した。

2. 事務機能の独立性について

新体制発足に併せ事務局担当の幹事役員を設け事務機能を整理・確認中である。市民参画課に全面依存は、自治連の自主運営に齟齬が生じる場面が懸念される。自治連の本来業務は出来ることから自らこなせる体制整備を考えていきたい。

〈意見・結論〉

- ・現状、会議録概要作成の他は、会議開催の調整等の定型業務を市民参画課と協調し分担している。どこまで可能か調整したい。
- ・自治連基本方針、政策に準拠する事案は、会長が代表する役員会と市民参画課が協議していくことを確認する。
- ・自治連改革は持続可能を原則に、常にルールと体制整備を重視して進める。現体制に限定することなく、出来る条件、体制づくりを積極的に思考するように努める。
- ◇市民参画課に依存している全業務を確認し、自治連の本来業務は可能な限り引き継ぐ方向で調整する。

3. 市附属機関からの依頼等に関する対応について

- ・市附属機関からの委員推薦依頼プロセスを改善したい。
現状、各附属機関事務局から審議会等の委員推薦依頼が市民参画課経由で会長へ届くが、任期等の必要情報が欠落している場合があり、今後は各事務局から直接、自治連会長宛に關係文書が届くように要請したい。
- ・新体制では委員を公募制とし、一人の役員が何役も引受けるのではなく、有能な人材を広く求めより多くの市民が審議会等に参加するようにした。
公募制では募集期間が必要なため、各機関事務局には 2 ヶ月程度の余裕を持ち推薦を求めようように要請したい。

〈意見・結論〉

- ・趣旨に賛成する。
附属機関委員の任期と次回改選時期などは把握するようにする。
 - ・各附属機関事務局には、審議会等の目的、任務など公募に必要な資料を添え推薦要請するよう求める。
 - ・各委員は出席した委員会報告書提出を制度化し、後任の理解に資するようにする。
- ◇附属機関委員全委員が参加する総会開催を企画について検討する。

4. 芦屋市市民参画協働推進会議委員公募について

応募者がなく、役員会が廣瀬雅宣理事に委嘱するとし、次回理事会に報告する。

5. E-mail アドレス管理を自治連が行うことについて

自治連業務の合理化推進のため、各自治会長にメールアドレスを登録するよう依頼している。特に連絡頻度が多い理事各位は、Eメール活用を原則にしたい。

自治連名簿全体では、メールアドレス登録は81自治会長のうち未だ20件余に留まっているが、理解が得られた各位に引き続き登録をお願いする。

自治連会員名簿は自治連自ら管理するのが本筋であり、自治連として個人情報保護法を遵守し管理する方向を検討したい。

〈意見・結論〉

◇基本的には賛成であるが次の事項を確認したい。

- ・市民参画課に引き続き管理を依頼するにしろ、個人情報保護法遵守責任は自治連にあることを明示し、自治連名簿は自治連に限り活用できることを確認する。

6. 兵庫県自治会連合会脱会について

11月7日開催の県連50周年記念大会に参加した4役員から感想を延べ、継続加入の是非を協議した。各役員からも加入の是非についての意見を問い、脱会賛成者は6名あった。

〈意見・結論〉

- ・表彰の価値は認めるが、そのために参加する意味を考えたい。
自治連から見て県連、全国自治連の位置付けは、財源睨みで再評価すべきではないか。
また、阪神間の神戸市、西宮市、尼崎市が加入していない現状を考えてみるべきである。
 - ・県連表彰をどう評価するか、市長表彰との関連において理事会で審議することにする。
- ◇役員会は県連「休会」を理事会に提案したい。

7. HP 編集・企画スタッフに関する問題について

8月から新たにHPを立ち上げ運用している。HPの原稿作成、掲載依頼作業は助野、高橋、納谷と市参画課が関係して進めている。

開かれた自治連活動に最も有力なツールとして、HPを更に活用するために、魅力ある企画、編集に注力する必要がある。HP企画・編集担当スタッフを置くことが望まれる。

「見やすいHP」「見てくれるHP」を目指し、若者の感性にも応える工夫が要る。

◇当課題を継続して解決策を検討していくこととする。

8. JR 駅南開発分科会活動について

分科会として活動を開始し、先行している市民団体のBTA(文化薫る美しい芦屋をつくる会)と協調する方向を模索して来たが、BTAの主張と自治連の立場に隔たりがあり、お互いの主張を尊重しつつ別々に活動することを相互に確認している。

これを受けて、分科会活動の今後の取り組み、対応などについて協議した。

〈意見・結論〉

- ・「まちづくり懇談会」以降、行政側に変化の動きを感じる
例：計画変更の可能性は不明だが、開発地域の模型、駅前ロータリーのバス試行デモ等、従来、要請を拒否していたものが実現している。
 - ・これまで市計画案とBTA案比較や計画改善点などを訴えるチラシを作成、配布し、また自治連HPでも訴えてきた。
 - ・現在自治連として各会員への署名活動を次回理事会決議承認を経て実施する旨連絡した。
- ◇署名活動は1月開催の理事会決議を得て推進する(活動納期を1月末と設定の予定)。
- ・署名用紙は自治連・高橋副会長名で作成し、BTA竹山氏の名前は削除する。
 - ・自治連として署名者数をとらえ提出する(BTAが取得した署名者数と分ける)。
 - ・分科会活動の署名活動後の展開は、高橋分科会リーダーにより推進する。

9. ブロック再編成課題について

秋山監査から前執行部からの懸案課題となっていることわ報告。

次回理事会に各ブロック長へ「ブロック再編成に関する意見」調査を実施したいと説明、了承。

10. 新役員候補者について

一世代若い役員の参加が必要と考え、香川清和理事を公募役員として迎えたい。

香川氏は現在、現役在職で時間的には制約があるが、次期自治連の執行役員候補の一人として推薦したい。

B. 連絡事項等

1. 次回理事会について

現在、事務局に日程を調整中。

議題案：

- ①神戸製鋼所の火力発電事業についての説明を受ける件、1月の理事会で朝日ヶ丘自治会長にも案内し説明を受ける方向で事務局(市参画課)に先方との調整を依頼した。
- ②本日の役員会議で決定した各事案の承認
- ③「まちづくり懇談会」の行政回答に対する各ブロックからの追加質問の有無等

2. 1/11(金)互礼会への出席

恒例の互礼会には助野会長と高橋副会長が出席する。

3. サンケイスポーツ主催「2019 ユニセフカップ芦屋さくらファンラン」への参加要請

日程：2019年4月7日(日曜)、場所：芦屋中央公園、役割：仮装コンテストの審査委員の要請があり検討している。

(当日は芦屋桜祭りの二日目。自治連も参加している。地方統一選挙投票日。)

4. JR 駅南開発に関連する、バスロータリーの走行テスト開催

本月18日、午後1時30分から川西運動場で実際のスペースを設定しバスを走行させる催しがある。

時間ある役員は是非見学に参加されたい(→助野、高橋、廣瀬、納谷が参加)

以上